

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4828193号  
(P4828193)

(45) 発行日 平成23年11月30日(2011.11.30)

(24) 登録日 平成23年9月22日(2011.9.22)

(51) Int.Cl. F I  
G O 6 F 21/22 (2006.01) G O 6 F 9/06 6 6 0 N

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2005-284423 (P2005-284423)	(73) 特許権者	500046438
(22) 出願日	平成17年9月29日 (2005.9.29)		マイクロソフト コーポレーション
(65) 公開番号	特開2006-127498 (P2006-127498A)		アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
(43) 公開日	平成18年5月18日 (2006.5.18)		2-6399 レッドモンド ワン マイ
審査請求日	平成20年9月29日 (2008.9.29)		クロソフト ウェイ
(31) 優先権主張番号	10/976,567	(74) 代理人	100077481
(32) 優先日	平成16年10月29日 (2004.10.29)		弁理士 谷 義一
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100088915
			弁理士 阿部 和夫
		(72) 発明者	ミハイ コステリア
			アメリカ合衆国 98052 ワシントン
			州 レッドモンド ワン マイクロソフト
			ウェイ マイクロソフト コーポレーシ
			ョン内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 文書へのアンチウイルスマニフェストのスタンピング

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンチウイルスプログラムによってファイルをスキャンする方法であって、  
複数のファイルの少なくとも1つを識別すること、  
前記識別されたファイルの付加情報と、前記識別されたファイルに関連付けられたアンチウイルス状態情報とを取得して、前記識別されたファイルが前記アンチウイルスプログラムによるスキャンが必要であるか判定すること、  
前記識別されたファイルがスタンプを含むか否か判定することであって、前記スタンプは、コンピュータ関連ウイルスの感染の影響を受けやすいデータセクションのアドレス位置をファイル内で識別すること、  
前記識別されたファイルが前記スタンプを含む場合、前記スタンプを解析して、前記識別されたファイルの中でウイルスの影響を受けやすいと識別されたデータセクションを判定すること、および前記データセクションのみを前記アンチウイルスプログラムによりスキャンすること、  
前記識別されたファイルが前記スタンプを含まない場合、前記識別されたファイルの全てのセクションを前記アンチウイルスプログラムによりスキャンすること、および  
前記識別されたファイルに関連付けられた前記アンチウイルス状態情報を更新することを備えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記スタンプは、前記ファイルが作成される時に作成され、前記ファイルと関連付けら

れることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記スタンプは、前記ファイルが作成された後に作成され、前記ファイルと関連付けられることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

いずれかのウイルスが発見されると、前記識別されたデータセクションにあるウイルスを駆除することをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記スタンプ内で識別されたデータセクションの位置は、実行可能なコンピュータコードと関連付けられたファイル内のアドレス位置であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 6】

前記スタンプ内で識別されたデータセクションの位置は、マクロと関連付けられたファイル内のアドレス位置であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記スタンプ内で識別されたデータセクションの位置は、実行可能なコンピュータコードおよびマクロと関連付けられたファイル内のアドレス位置であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

プロセッサをプログラミングするのに使用するシステムであって、  
前記プロセッサに請求項 1 ないし 7 に記載の方法を実行させる少なくとも 1 つの埋め込まれたコンピュータプログラムを含む少なくとも 1 つのコンピュータ読取り可能ストレージデバイスを備えたことを特徴とするシステム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般に、コンピュータウイルスの検出に関し、より詳細には、ウイルススキャンに関する。

【背景技術】

30

【0002】

アンチウイルス (AV) プログラムは、ファイルシステムにあるファイルがコンピュータウイルスに感染するのを防止するように設計されている。一般的に、AV プログラムは、ユーザまたはユーザのアプリケーションとコンピュータのファイルシステムとの間に位置し、コンピュータウイルスに感染したファイルがそのファイルシステムに書込まれないように保証する。ウイルスに感染したファイルがファイルシステムにすでにある場合には、その感染ファイルを実行することや、他のコンピュータにコピーすることがないように保証するのに、AV プログラムが役立つ。

【0003】

AV プログラムは、各ファイルを、「ウイルスシグネチャファイル」に格納された「ウイルスシグネチャ」のリストと比較することによって、既知のウイルスに関してコンピュータファイルをスキャンする。このスキャンは、アプリケーションを使用するなど、大容量ストレージデバイス上でファイルがアクセスされる時、ユーザの要求に応じて、または予定された通りに、行われる。そのためウイルススキャンは、特にアクセス/リアルタイムのスキャンの場合に、リソース集約的 (CPU およびディスク I/O) で、かつ処理時間の消費が大きいタスクである。ファイルをスキャンし、場合によってはウイルスを除去するまで、ユーザのファイルオープン要求が遅延されなければならないこともよくある。このようにリソースを消費するため、コンピュータ全体の性能の低下およびユーザへの応答時間を遅らせることにつながりかねない。

40

【0004】

50

各種のAVスキャン技術が、今日の当業界で現在使用されている。このような技術は、一組のパラメータ「AV状態」を、最後のウイルススキャンが行われた時点で各ファイルに保存する概念を含み、あるファイルをスキャンし、感染が見つからなければ、そのファイルが一部変更されない限り再度のスキャンは必要とされない。AV状態のために選択されたパラメータは、ファイルへのウイルスの侵入の可能性を示すこともでき、ファイルの長さ、チェックサム/フラグ、またはファイルの書込み操作が最後に行われた日付等である。

#### 【0005】

一般的なAVスキャン技術の1つは、AVプログラムの最新の実行中にスキャンしたファイルのAV状態を含むメモリ内のキャッシュまたはディスク上のキャッシュを作成することである。このキャッシュは、あるファイルがアクセスされる時はいつでも、または予定されたスキャンがなされるべき時にはいつもチェックされる。ファイルのAV状態がキャッシュ内にある場合は、スキャン情報キャッシュ内のファイルについてのAV状態パラメータが、ファイルの現在のパラメータに対してチェックされる。両方のパラメータがマッチした場合は、ウイルススキャンをする必要はない。パラメータがマッチしなかった場合か、そのファイルについてのAV状態がキャッシュされていない場合は、ファイルをスキャンし、キャッシュ情報を更新する。

10

#### 【0006】

別の手法は、外部のデータベース内にAV状態（大抵はちょうどチェックサム/フラグである）を格納し、AV状態を、ファイルがアクセスされたときに、AV状態パラメータの現在値と比較する。この技術は、通常、AV状態情報が、無許可の変更に対して完全に安全である場合にのみ有効である。

20

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0007】

上述のAVスキャン技術は、一般的に、スキャンが必要なファイルの基本的なフォーマットを理解するのに、AVプログラムの設計者が必要である。具体的には、AVプログラムの設計者は、各種のソフトウェアアプリケーションによって生成されたファイルの評価し、それによって設計されたAVプログラムは、各種アプリケーションによって生成された「ファイルフォーマット」を成功裡にスキャンすることが可能になる。ソフトウェアアプリケーションの数が増えること、そのため異なるファイルフォーマットの数も増えることに伴い、AVプログラムの設計者にとって、ソフトウェアアプリケーションによって生成および使用されるファイルフォーマットの数が増え続けることに追いついていくことは、極めて困難である。

30

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0008】

本発明の例示的な実施形態は、一般的にコンピュータ関連ファイルのスキャンの効率を良くする技術を提供する。あるファイルを作成した時点で、そのファイルを作成するアプリケーションは、スタンプを生成し、作成したファイルと関連付ける。代わりに、コンピュータ関連ウイルスの影響を受けかねないアドレス領域を識別するように設計されたアプリケーションによって、スタンプを生成し、そのスタンプを既存ファイルと関連付けてもよい。スタンプは、コンピュータに関するウイルス、および/またはマルウェアによって侵入されかねないデータのアドレス位置を含む。このスタンプを使用することによって、アンチウイルスプログラムが、ウイルス感染に関してスキャンされるべきファイルの特定部を迅速に識別することができる。スキャン処理中、ファイル内の他のデータは、無視される。

40

#### 【0009】

本発明にかかる例示的な方法は、ファイルと関連付けられたスタンプに従ってコンピュータ関連ウイルスについてのファイルをスキャンすることを含み、スタンプは、コンピュータ関連ウイルスの感染の影響を受けやすいファイルのアドレス位置を識別する。

50

## 【 0 0 1 0 】

本発明にかかる別の例示的な方法は、コンピュータファイルを作成し、コンピュータファイルは関連付けられたデータを有すること、コンピュータファイルに関連付けられたデータを評価して、少なくとも1つのコンピュータ関連ウイルスによって破損されかねないデータが否かを判定すること、およびコンピュータ関連ウイルスによって破損されやすいと判定されたデータのアドレス位置の少なくとも1つを含むスタンプを生成することを含む。

## 【 0 0 1 1 】

本発明によって形成された別の例示的な実施形態は、プロセッサのプログラミングで使用する製品である。この製品は、少なくとも1つのコンピュータ読取り可能ストレージデバイスを含む。コンピュータ読取り可能ストレージデバイスは、埋め込まれた少なくとも1つのコンピュータプログラムを含み、コンピュータプログラムは、プロセッサに本発明による方法を実践させ、その方法は、上述した例示的な方法を含む。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 1 2 】

本発明の上記の態様および付随する利点の多くは、添付図面と併せて、下記の詳細な説明を参照することによってその態様および利点への理解が深まるのに伴い、容易に理解されよう。

## 【 0 0 1 3 】

本発明の例示的な実施形態の以下の詳細な説明において、本発明の例示的な実施形態を図によって示した添付図面を参照する。本発明の実施形態は、当業者が本発明を実施できるように十分詳細に説明される。また、他の実施形態を利用してもよいこと、ならびに本発明の範囲から逸脱せずに、論理的、機械的、電気的な変更および他の変更を加えてもよいことを理解されたい。このように以下の説明は、制限を加えるものではなく、本発明の範囲は、添付の請求項によってのみ定義される。

## 【 0 0 1 4 】

## ( 序 論 )

下記の説明は、いくつかの異なるセクションに分けられている。まず始めに、動作環境を開示し、本発明の例示的な実施形態を実装することができる各種ハードウェアの例を提供する。次に、システムレベルの概観を開示し、アンチウイルスプログラムがファイルと持つ相互作用についての考察を含む。各ファイルは、本発明の例示的な実施形態によるスタンプを有し、コンピュータのファイルシステムに格納される。最後に、本発明の実施例にかかる各種方法を開示する。図は、詳細にわたって参照され、本発明の実施形態を理解するのを助ける。

## 【 0 0 1 5 】

## ( 動作環境 )

図1および2の以下の説明は、本発明を実装するのに適したコンピュータハードウェアおよび他のコンポーネントの概観を提供することを目的としたものであり、本発明の実施が可能な適用環境を制限するためのものではない。ハンドヘルド装置、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースかプログラム可能な家庭用電化製品、ネットワークパーソナルコンピュータ(PC)、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータなどを含む他のコンピュータシステムの構成で本発明を実施することもできることが、当業者には即座に理解できる。また本発明は、通信ネットワークを介してリンクされたリモート処理装置によってタスクが行われる分散コンピューティング環境で実施されてもよい。

## 【 0 0 1 6 】

図1は、ローカルエリアネットワーク(LAN)またはインターネット等のネットワーク16を介して連結された、いくつかのコンピュータシステム10を示す。「インターネット」という用語は、本明細書中で、数あるネットワークのうちのある1つのネットワークを呼ぶのに使用される。この1つのネットワークは、TCP/IP(Transmission Control Protocol/Internet Protocol)などのある種のプロトコルを使用し、また場合によ

10

20

30

40

50

っては、ワールドワイドウェブ（WWW）を構成するHTTP（Hypertext Transfer Protocol）文書またはHTML（Hypertext Markup Language）文書等の他のプロトコルを使用する。インターネットの物理的な接続、インターネットのプロトコル、および通信手順は、当業者には公知のものである。

【0017】

ネットワーク16へのアクセスは、ISP18およびISP20等のインターネットサービスプロバイダ（ISP）によって典型的に提供される。クライアントコンピュータ装置24、28、36、38等のクライアントシステム上のユーザは、ISP18およびISP20等のインターネットサービスプロバイダを経由してインターネットへのアクセスを得る。インターネットへのアクセスによって、クライアントコンピュータ装置のユーザは、情報を交換すること、電子メールを送受信すること、およびHTMLフォーマットで用意された文書等を見ることが可能になる。大抵、これらの文書は、インターネット「上」にあると考えられるウェブサーバ22等のウェブサーバによって提供される。大抵、これらのウェブサーバは、ISP18等のISPによって提供される。

10

【0018】

ウェブサーバ22は、典型的に、少なくとも1つのコンピュータシステムであり、そのコンピュータシステムは、サーバコンピュータシステムとして動作し、WWWのプロトコルで動作するように構成される。任意で、ウェブサーバ22は、クライアント装置のためにインターネットへのアクセスを提供するISPの一部であってもよい。ウェブサーバ22は、サーバコンピュータ14に結合されて図示され、サーバコンピュータ14はウェブコンテンツ12に結合されている。ウェブコンテンツ12は、メディアのデータベースであるとも考えることもできる。2つのコンピュータシステム22、14が図1に示されているが、ウェブサーバ22およびサーバコンピュータ14は、1つのコンピュータシステムであってもよく、そのシステムは、ウェブサーバとしての機能性およびサーバとしての機能性を提供する異なるソフトウェアコンポーネントを有することが理解されよう。

20

【0019】

クライアントコンピュータ装置24、28、36、および38は、適切なウェブ閲覧ソフトウェアを用いて、それぞれがウェブサーバ22によって提供されたHTMLのページを見ることが可能である。ISP18は、通信装置26経由で、クライアント装置24にインターネット接続を提供する。通信装置26は、クライアント装置24の一部と考えることもできる。クライアント装置24は、PC、またはPCに類似した他のコンピュータシステムであってもよい。同様に、ISP20は、クライアント装置28、36、および38にインターネット接続を提供する。クライアント装置28は、通信装置30経由でISP20に結合され、一方クライアント装置36および38は、LANの一部である。クライアント装置36および38は、ネットワークインタフェース40および42経由でLANバス34に結合され、このネットワークインタフェースは、イーザネットネットワークのインタフェースまたは他のネットワークインタフェースであってもよい。LANバス34は、ゲートウェイコンピュータシステム32にも結合され、ゲートウェイコンピュータシステム32は、ファイヤーウォールおよび他のインターネット関連のサービスをLANのために提供する。ゲートウェイコンピュータシステム32は、ISP20に結合されて、クライアント装置36および38にインターネット接続を提供する。ゲートウェイコンピュータシステム32は、従来のサーバコンピュータシステムであってもよい。また、ウェブサーバ22は、従来のサーバコンピュータシステムであってもよい。

30

40

【0020】

代わりに、公知のように、ネットワークインタフェース46経由でLANバス34にサーバ装置44が直接結合されて、ゲートウェイシステム32経由でインターネットへの接続を必要とせずに、クライアント装置36および38にファイル48および他のサービスを提供することもできる。

【0021】

図2は、クライアント装置、サーバ装置、またはウェブサーバとして使用することもで

50

きるコンピュータシステム60の例示的な例を示す。また、コンピュータシステム60は、ISP18および107等のインターネットサービスプロバイダの機能の多くを働かせるために使用されてもよいことも理解されよう。コンピュータシステム60は、通信装置またはネットワークインタフェース62経由で外部システムにインタフェースする。通信装置またはネットワークインタフェース62は、コンピュータシステム60の不可欠な部分であってもよいことが理解される。インタフェース62は、アナログモデム、ISDNモデム、ケーブルモデム、トークンリングインタフェース、またはあるコンピュータシステムを他のコンピュータシステムに結合するための他のインタフェースであってもよい。

【0022】

コンピュータシステム60は、処理ユニット64を含む。処理ユニット64は、Intel（登録商標）Pentium（登録商標）マイクロプロセッサまたはモトローラ社のPowerPC（登録商標）マイクロプロセッサ等の従来のマイクロプロセッサであってもよい。プロセッサ64に、バス66を介してメモリ68が結合される。メモリ68は、DRAM（Dynamic Random Access Memory）であってもよく、またSRAM（Static RAM）を含んでもよい。バス66は、メモリ68にプロセッサ64を結合させる。また、不揮発性ストレージ74、ディスプレイコントローラ70および入力/出力（I/O）コントローラ76にもプロセッサ64を結合させる。

【0023】

ディスプレイコントローラ70は、ディスプレイ装置72上のディスプレイを従来の方法で制御する。ディスプレイ装置72のディスプレイは、ブラウン管（CRT）または液晶ディスプレイ（LCD）であってもよい。入力/出力装置78は、キーボード、ディスクドライブ、プリンタ、スキャナ、およびマウスまたは他のポインティングデバイスを含む他の入力および/または出力装置を含むこともできる。ディスプレイコントローラ70およびI/Oコントローラ76は、公知の従来技術によって実装されてもよい。

【0024】

デジタル画像入力装置80としては、コンピュータシステム60にデジタルカメラからの画像の入力を可能にするように、I/Oコントローラ76に結合されたデジタルカメラとすることもできる。不揮発性ストレージ74は、大抵、磁気ハードディスク、光ディスク、または大容量のデータ用ストレージの他の形態である。このデータのいくらかは、コンピュータシステム60でのソフトウェアの実行中に、直接的なメモリアクセス処理によって、メモリ68に書込まれる。「コンピュータ読取り可能媒体」という用語には、処理ユニット64によってアクセス可能な、どの種類のストレージでも含まれることが、当業者には即座に認識されよう。

【0025】

コンピュータシステム60は、異なるアーキテクチャを有することのできる多くのコンピュータシステムの一例に過ぎないことが理解される。例えば、PCは、大抵複数のバスを有し、その1つは、周辺バスであると考えられる。典型的なコンピュータシステムは、通常、プロセッサ、メモリ、およびメモリをプロセッサに結合するバスを含む。

【0026】

コンピュータシステム60は、ディスクオペレーティングシステム等のファイル管理システムを含むオペレーティングシステムソフトウェアによって制御され、そのディスクオペレーティングシステムは、オペレーティングシステムソフトウェアの一部であることが当業者には明らかである。関連するファイル管理システムソフトウェアを備えたオペレーティングシステムソフトウェアの一例は、Windows（登録商標）オペレーティングシステムであり、これはワークステーションおよびサーババージョンを含む。このようなオペレーティングシステムのファイル管理システムは、典型的に、不揮発性ストレージ74に格納され、オペレーティングシステムに必要な各種作動をプロセッサ64に実行させ、メモリへのデータの入力および出力とデータの格納を行う。これは、不揮発性ストレージ74にファイルを格納することを含む。

【0027】

## (システムレベルの概観)

図3および図4を参照して、本発明の例示的な実施形態の動作のシステムレベルの概観を説明する。図3に示したように、図1のサーバコンピュータ14などのコンピュータ、またはクライアント装置24、28、36および38などのクライアント装置に、アンチウイルスプログラム302を組み込むこともできる。図2と併せて前述したようなオペレーティングシステムの一部として含まれたファイルシステムが、図2に示した不揮発性ストレージ74等の不揮発性ストレージに格納されたファイルへのアクセスを制御する。

## 【0028】

図3は、アンチウイルスプログラム302の使用を含むファイルシステム300を示す。ファイルシステム300は、ファイル301の各々のために、エントリデータ構造ディレクトリ306を維持する。エントリデータ構造ディレクトリ306は、ファイル301の各々についてファイルタイプ、ファイル識別子、作成日等の情報を保持する。この情報は、エントリデータ構造ディレクトリ306の様々なフィールド308に格納されている。図3では、1つのファイル301のみを示すが、当業者は、ファイルシステム300に複数のファイルを組み込んでよいことを理解されよう。

## 【0029】

ファイル301が、ファイルシステム300によって、作成されるか、使用またはアクセスされた場合に、アンチウイルスプログラム302は、既知のウイルスに関してファイル301をスキャンする(符号1)。アンチウイルスプログラム302は、1つまたは複数のデータベースエントリ304のファイル301に関連したAV状態情報を格納する(符号2)。このデータベースエントリ304は、アンチウイルスプログラム302と関連付けられる。当業者には理解されるように、このAV状態情報304は、暗号化した形態にして、ウイルスなどによる悪意ある変更から保護することもできる。アンチウイルスプログラム302は、状態情報304の書込みと同時に、エントリデータ構造ディレクトリ306とインタフェースして(符号3)、ファイル301に関連した情報を得る。この情報は、ファイルタイプ、ファイル識別子、および作成日などを含んでもよい。またこの情報は、ファイル301がウイルスに関してスキャンされるべき時および頻度についてアンチウイルスプログラム302が判定するのを助けるために、状態情報304とともに含まれる。例えば、アンチウイルスプログラム302がファイル301を最後にスキャンしてから、ファイル301の作成日が変えられている場合、アンチウイルスプログラム302は、データ構造ディレクトリ306に格納されたファイル作成日と状態情報315とを比較することによって、この判定をなす。比較によって相違が示された場合は、アンチウイルスプログラム302は、この判定がなされた特定の時点でファイル301をスキャンする。当業者であれば気付くように、アンチウイルスプログラム302は、ファイル作成日以外の他の理由のために、ファイル301をスキャンする判定をなすこともできる。例えば、作成データも格納されている場合に、ファイル301を直接スキャンすることで、アンチウイルスプログラム302がウイルスに関してファイル301のスキャンを進めるべきかどうかを判定してもよい。

## 【0030】

図4は、図3に示したファイル301の構造を示す。図示したように、ファイル301は、スタンプ(後述する)および追加情報402~418を含む。追加情報によってファイルシステム300は、オペレーティングシステムの要件および/または他のアプリケーションの要件による必要に応じて、ファイル301を使用し、かつアクセスすることができる。ファイル301のファイル名セクション402は、ファイル301のファイル名を保持するように設計されたものである。フィールド404は、ファイル301の作成日を保持するよう指定された領域である。追加フィールド406~418は、ファイル301の実際のデータコンテンツを構成する。

## 【0031】

フィールドセクション406および412は、マルウェアまたは他のコンピュータウイルスによって感染されかねない実行可能なコードを含む。フィールドセクション410、

10

20

30

40

50

4 1 6、および4 1 8は、マルウェアまたは他のコンピュータ関連ウイルスによって、やはり感染されかねないマクロエントリを含む。フィールドセクション4 0 8および4 1 4は、プレーンテキストを含み、このテキストは、一般的に、マルウェアおよびコンピュータ関連ウイルスの影響を受けない。図4に図示したファイル3 0 1の構造は、例示のためだけに示されたものである。具体的には、当業者であれば気付くように、ファイルの構造は大きく変わってもよい。具体的には、図示のテキストまたはマクロセクションを含まないファイルがあってもよい。この代わりに、いくつかのファイルは、ファイル識別子(4 0 2および4 0 4)で構成されてもよく、残りのファイルを実行可能なコードだけで作ってもよい。他の複数のファイルタイプおよび構造が、当業者によって同様に理解される。

【0 0 3 2】

図5は、図4に示したスタンプ4 0 0のボディを示す。スタンプ4 0 0は、実行可能なコードのセクション5 0 0および実行可能なマクロセクション5 0 2を含む。実行可能なコードのセクション5 0 0は、ファイル3 0 1に含まれた実行可能なコードのアドレス位置を含む。この場合、実行可能なコードのセクション5 0 0内で、アドレス4 0 6およびアドレス4 1 2が識別される。同様に、実行可能なマクロセクション5 0 2は、ファイル3 0 1に含まれたマクロアドレス位置を含む。この場合、実行可能なマクロセクション5 0 2内で、アドレス4 1 0および4 1 6が識別される。

【0 0 3 3】

前述したように、従来のアンチウイルスプログラムは、一般的に、特定のファイルを効率よくスキャンする前に、そのファイルタイプの構造を理解する必要がある。具体的には、アンチウイルスプログラムは、マルウェアまたは他のコンピュータ関連ウイルスが殺到する実行可能なコード、マクロ、および他のファイルのアドレス位置を理解しなくてはならない。一般的に、アンチウイルスの開発者は、ファイルのファイルタイプ構造をリバースエンジニアリングして、マルウェアまたは他のコンピュータ関連ウイルスがある可能性のある特定の位置を見つけることが必要である。特定のファイルの構造が理解されない場合は、アンチウイルスプログラムは、マルウェアおよび他のコンピュータ関連ウイルスによって影響を受けていないアドレス領域を含むファイルの全部分をスキャンしなくてはならないこともある。明らかにこれは、コンピュータ関連ウイルスに関し所与の任意のファイルをスキャンするのに有効な方法ではない。

【0 0 3 4】

本発明の例示的な実施形態にかかるスタンプ4 0 0は、前述の問題を是正する。つまり、アンチウイルスプログラム3 0 2などのアンチウイルスプログラムは、ファイル3 0 1などのファイルがコンピュータ関連ウイルスの存在に対してスキャンする前に、スタンプ4 0 0のコンテンツを簡単に再検討しなければならない。

【0 0 3 5】

(本発明の典型的な実施形態の方法)

前のセクションでは、本発明の例示的な実施形態の動作のシステムレベルの概観を説明した。このセクションでは、本発明の例示的な実施形態の具体的な方法を、一連のフローチャートを参照してコンピュータソフトウェアの観点から説明する。この方法は、コンピュータで実行可能な命令で作られたコンピュータプログラムを含むコンピュータによって実践することができる。フローチャートを参照し、例示的な実施形態の方法を説明することで、一当業者がそのような命令を含むプログラムを開発して、適切に構成されたコンピュータ(コンピュータ読取り可能媒体からの命令を実行するプロセッサまたはコンピュータ)上で、その方法を実践することができる。公認の標準規格に適合したプログラム言語で書込まれた場合は、そのような命令は、各種のハードウェアプラットフォーム上で実行することができ、また、各種のオペレーティングシステムへのインタフェースのために実行することができる。

【0 0 3 6】

本発明の例示的な実施形態は、何か特定のプログラム言語を参照して説明するものではない。各種のプログラム言語を使用して、ここに説明したような本発明の教示を実装して

10

20

30

40

50

よいことを理解されたい。さらに、当技術分野では、何らかの作用をすることまたはその結果を生じることとして、ソフトウェアについて1つまたは別の形態（例えばプログラム、処理、手順、アプリケーションなど）で述べることは普通である。このような表現は、コンピュータによるソフトウェアの実行が、コンピュータのプロセッサにある作動を行わせること、または何らかの結果を生じさせることを手短かに述べたものに過ぎない。

**【0037】**

図6は、本発明の例示的な実施形態にかかるスタンプ400を含むファイルを作成するためのフローチャートを示す。図6のフローチャートによって示したプロセスは、図1～5と併せて説明したいずれの実施形態でも動作できることは明白である。あるファイルが作成および/または変更されなくてはならないという確認応答がなされた場合に（S600）、ファイルシステムまたは他のソフトウェアアプリケーションが、予想ファイルのためにデータ構造をスキャンする（S602）。データ構造のスキャンは、コンピュータ関連ウイルスによって侵入される可能性のあるデータ構造の領域を判定するように設計される（S604）。具体的には、前のセクションで述べたように、この領域は、一般的に、実行可能なコードおよび/または実行可能なマクロを含む。しかし、ファイルに含まれた他のデータもコンピュータ関連ウイルスの影響を受ける可能性がある。予想ファイルに関するデータ構造の特定の攻撃を受けやすい領域を識別すると、この代表的なデータ構造に関連付けたスタンプを含むファイルを作成する（S606）。このスタンプは、コンピュータ関連ウイルスの攻撃を受けやすいデータ構造部分を識別し、また、ファイルのスキャンが必要と判断された場合に、どこがアンチウイルスプログラムによって分析されるべきなのかを識別する。

**【0038】**

図7は、本発明の例示的な実施形態にかかるスタンプ400を含むファイルをスキャンするのに使用されるプロセスのフローチャートを示す。アンチウイルスプログラムが実行された（S700）後、ユーザ対話または予定されたイベントによって、複数のファイルの少なくとも1つが、AVプログラムによるスキャンが必要であると識別される（S702）。ファイルが識別されると、AVプログラムは、簡単にそのファイルを分析する（S704）。分析されたファイルがスタンプを含む場合（S706）、そのスタンプは、解析されてウイルスの影響を受けやすいと識別されたファイルのセクションを判定する（S708）。前述したように、ウイルスの影響を受けやすいファイルのセクションは、一般的に、実行可能なコードまたはマクロを含む。ウイルスの影響を受けやすいと識別されたこのセクションのみが、AVプログラムによってスキャンされる（S710）。識別されたファイルがスタンプを含まない場合、AVプログラムは、従来の方式でそのファイルをスキャンする（S712）。従来の方式にかかるスキャン方法は、識別されたファイル内に含まれた全コンテンツをスキャンしなくてはならないことを含む可能性がある。識別されたファイルをどちらの方式でスキャンするかに関係なく、スキャンが完了すると、AVプログラムの前回のスキャン以来変更されなかったファイルに対する不必要なスキャンを実質的に防止するために、スキャンしたファイルに関するAV状態情報をファイルシステム内で更新する（S714）。

**【0039】**

本発明の例示的な実施形態を図示および説明したが、本発明の精神および範囲から逸脱せずに、この実施形態に各種変更を加えることができることが理解されよう。

**【図面の簡単な説明】****【0040】**

【図1】ローカルエリアネットワーク（LAN）またはインターネット等のネットワーク経由で連結された数個のコンピュータシステムを示す図である。

【図2】クライアント装置、サーバ装置、またはウェブサーバとして使用してもよいコンピュータシステムの実施例を示す図である。

【図3】本発明の例示的な実施形態の動作のシステムレベルの概観を示す図である。

【図4】本発明の例示的な実施形態の動作のシステムレベルの概観を示す図である。

10

20

30

40

50

【図5】本発明の例示的な実施形態によるファイルスタンプの例示的なボディを示す図である。

【図6】本発明の例示的な実施形態によるスタンプを含むファイルの作成を示すフローチャートである。

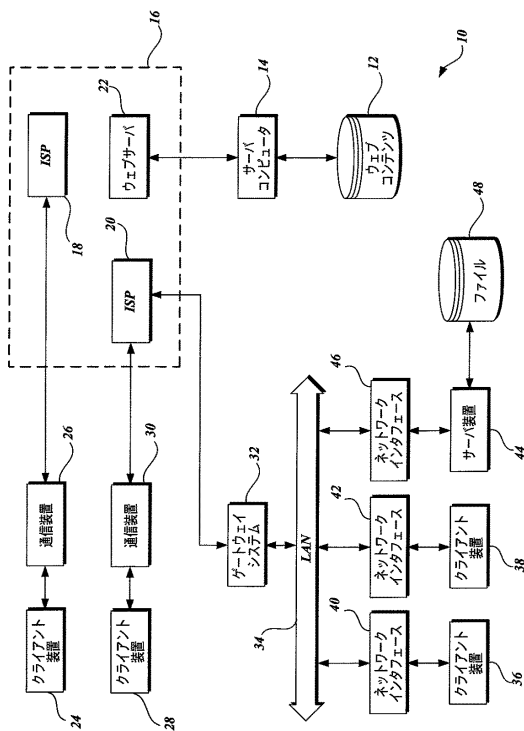
【図7】本発明の例示的な実施形態によるスタンプを含むファイルをスキャンするのに使用することもできるプロセスを示すフローチャートである。

【符号の説明】

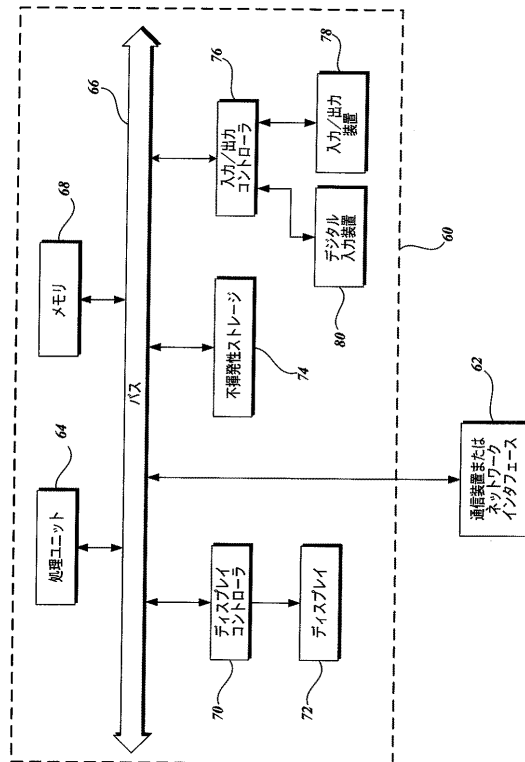
【0041】

- 300 ファイルシステム
- 301 ファイル
- 302 アンチウイルスプログラム
- 304 データベースエントリ
- 306 エントリデータ構造ディレクトリ

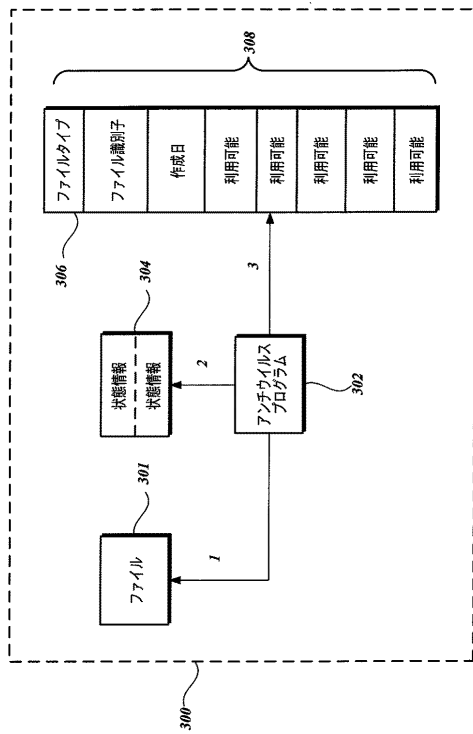
【図1】



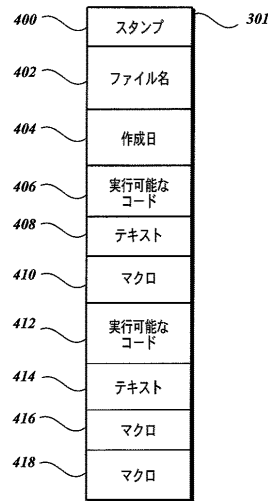
【図2】



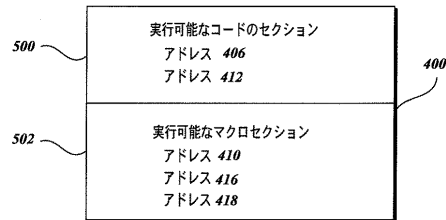
【図3】



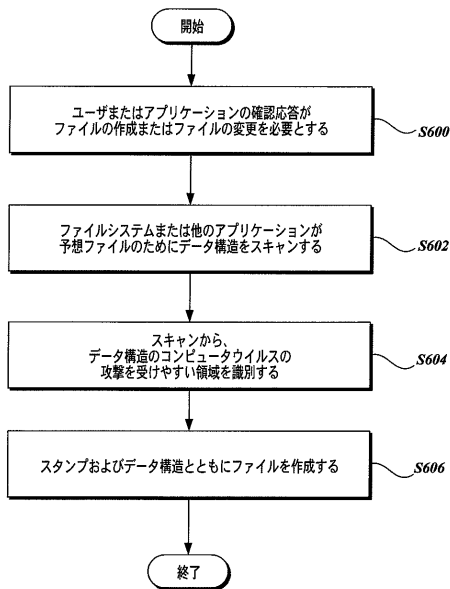
【図4】



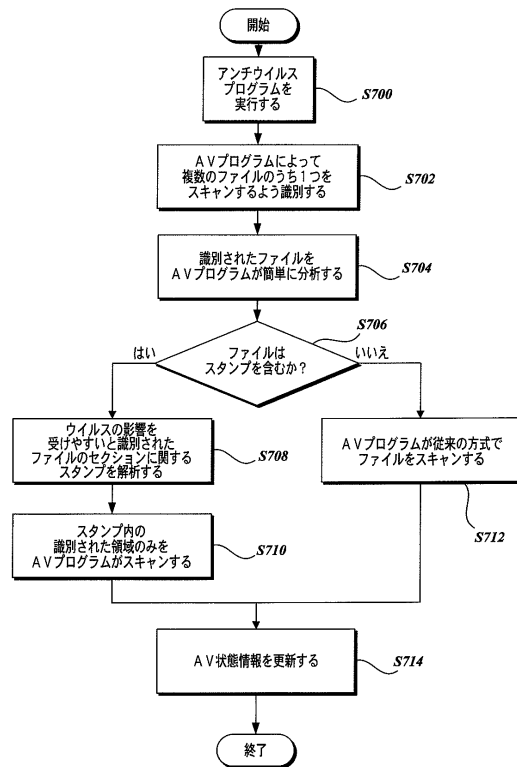
【図5】



【図6】



【図7】



---

フロントページの続き

審査官 後藤 彰

(56)参考文献 特表2001-508564(JP,A)  
特開平10-333902(JP,A)  
特開2004-199213(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06F 21/22